

有坂秀世氏の学位論文にみえる誤植等の訂正について

吉池孝一

1. 訂正の沿革

有坂秀世氏の学位請求論文となった『音韻論』は、昭和15年に初版が発行されて以来、第二版(昭和17年)、第三版(昭和18年)と、有坂氏の意味に基づいた誤植や誤記の訂正あるいは字句の変更が行われ¹、第三版をもって一応の完成をみた。そして終戦後は、昭和22年9月30日、戦後初版ともいべきものが発行された。戦争により三版までの紙型が失われ、版を新たに組みなおしたため、残念ながら、おびただしい誤植が生じた。戦後初版の一部分には有坂氏自身が訂正を指示したと思しき部分も見えるが²、新たに組み直した部分の多量の誤植については手が付けられないまま上梓されたのである。当時有坂氏は病床にあり、その病状が訂正作業を許さなかったものか³、あるいは他に事情があったものか仔細は分からない。無残なまでに誤植を抱えた戦後初版を手にした有坂氏の思いがどのようなものであったか知る由もないが、昭和27年3月に満四十三歳をもってその短い生涯を閉じることとなった。有坂氏の死後、戦後初版の紙型に基づき、その誤植を訂正し、新たに参考論文の「アクセントの型の本質について」を付して増補版(昭和34年)が発行され、現在ではその影印復刊本が流布している。この増補版によって、ようやく戦後初版が抱えていた誤植の大半は訂正されたのであるが、誤植の訂正に際して、

¹ 誤植や誤記の訂正以外に、字句の変更などというものがあるのかと不審に思われる向きもあるが、一例を挙げる。初版・第二版に「孔子・老子」(264頁12行)とあり、第三版では「老子・莊子」(264頁12行)とある。これは単純な誤植の訂正でもなければ誤記の訂正でもない。文脈から見て「孔子・老子」で問題はないが、「子」が軽読されるか否かにより一般名詞と固有名詞の二義が生じる例として、「孔子・老子」の内「孔子」を廃し「莊子」を採用したのである。このような適例への変更は、著者にしてはじめて為し得るもので、他人が勝手にできるものではない。

² 初版・第二版・第三版に「もはや單なる結合的(fusional)なものではなくて、象徴的(symbolic)且結合的なものとなったのである。」(148頁10-12行)とある。これはE.Sapirによる著書の訳文である。この二箇所「結合的」を、戦後初版は「融合的」(148頁5-6行)とし、増補版もそれを引き継いだ。これは古代英語でtothiのoが後続のiに同化されtöthiとなったことを述べた箇所であり、この同化を称してfusionalと表現したものである。その訳語として最初「結合的」としたところを、戦後初版で「融合的」に訂正した。これは単純な誤植や誤記の訂正ではなく、より適した訳語への変更である。このような変更は、著者にしてはじめて為し得るもので、他人が勝手にできるものではない。

³ 慶谷1984aは、金田一京助氏に宛てた昭和22年4月の葉書を紹介する。その自宅療養の状況を記した部分には「この頃は毎日五分間位づゝ濡縁へ出て、庭を見おろし、春風に吹かれながらお花見をするのを楽しみに致して居ります、回復の日も定めし遠くはないこととございませう」とある。これは、慶谷1984aが指摘するように「四月の中ごろに、一日五分間しか風に吹かれることができない。病状は相当に悪い、と考えてよいであろう。」(38頁)ということなのであろう。

最良の第三版を利用せず、初版を利用したため、旧版の誤に復してしまった部分が少なからずある⁴。また、増補版独自の誤植等の訂正もあり、それはそれで有益であるが、新たな訂正（変更）によって、かえって有坂氏の意思に反する誤に陥ってしまった部分も幾つか見られるのは残念なことである⁵。

以上は、公刊され諸版本を比較検討した結果による記述であるが⁶、有坂氏自身が誤植等の訂正を書き込んだと思われる『音韻論』の存在が指摘されており、以下そのことについて述べる。

2. 学位論文

『國學院雑誌』第八十五卷第六号（昭和五十九年六月）に掲載された慶谷壽信先生の「有坂秀世博士の学士院賞受賞をめぐって」には次のようにある。

“有坂氏の学位論文は、現在、上野の国立国会図書館分館に蔵されている。主論文は三省堂刊の『音韻論』（文23、3・1、三二三六五八）であり、参考論文として「アクセントの型の本質について」（『言語研究』第七・八号、昭和十六年四月）の論文抜刷（文23、3・2、三二三六五九）が添えられている。『音韻論』中、何箇所かミス・プリントが訂正されているが、この個所はそのままである。従って、有坂氏は、少なくとも昭和十六年七月八日の時点では、まだこの誤りに気づいていなかった。”（61頁の補注3）⁷

これにより、学位論文として提出された『音韻論』にミス・プリントの訂正があるということがわかる。また訂正が本人の手になるとお考えであることもわかる。私はこの記述に導かれ、過日（平成21年3月23日）この『音韻論』を目にした。なお、国立国会

4 その一端は本稿の「4.訂正の検討」に見える。

5 一例を挙げる。ドイツ語 *Morgen*（朝）の音韻表記（*mɔɾjən*）（初版・第二版・第三版・戦後初版の166頁2行目）を（*mɔɾgən*）（増補版の166頁2行目）に訂正（変更）している。前者は接近音（*j*）とし、後者は破裂音（*g*）とする。手書きの *j* と *g* は似ており、これによって誤植が誘発されたとみなし意をもって破裂音（*g*）に訂正したのであろうが、これはかえって有坂氏の意に反する。参考までに、内藤1966の述べるところを挙げると、北ドイツおよび中部ドイツで語内の *g*[*g*]は、[*a*][*o*][*ɔ*][*u*][*u*]以外の音の次で [*j*]に発音されるという。例えば、*Siege*[*zi:jə*]、*Berge*[*berjə*]、*Metzger*[*metsjə*]など。このような発音は、昔は標準的と考えられ、今でも相当行われているけれども、学校教育によって[*g*]に置き換えられつつあるという。

6 以上は吉池2007a,2007bによる。

7 引用文中の“昭和十六年七月八日”は学位請求論文『音韻論』を東京帝国大学に提出した日である。“この誤りに気づいていなかった。”とは、『音韻論』末尾の「本書の内容と舊稿との関係」に“「音韻に関する卑見」（音聲學協會會報第35號，昭和九年十一月）”とある個所について言及したものである。すなわち、この“昭和九年十一月”が誤っており、正しくは“昭和十年一月”であるのだが、昭和十六年七月八日に提出された『音韻論』では訂正が為されていないので、この時点では有坂氏は誤りに気づいていなかったということである。

図書館が所蔵する国内博士論文のコレクションは、平成14年（2002）の国立国会図書館関西館（所在地は京都府相楽郡精華町精華台8-1-3）の開館にともない、こちらに移管された。問題の学位論文『音韻論』及び参考論文も、平成21年3月23日現在、関西館にて保管されていることを確認した⁸。

3. 訂正の仕方

『音韻論』の初版については、私の手元に函付きのもの1冊および故濱田敦氏旧蔵本（函無し）があるが⁹、いずれも経年のためシミやヤケがみられる。それに比べて関西館に保存されている『音韻論』（函無し）は極めて状態がよい。

さて、問題の誤植等の訂正であるが¹⁰箇所にもみられる。いずれも黒のインクによって訂正が書き加えられている。訂正すべき字が1字の場合、当該の字に×印を付し、その上に正しい字を丁寧に小さく書く。×印を付す訂正は5箇所に見られる。訂正すべき字が2字の場合、当該の字に□□のように平行線を2本引き、その上に正しい字を丁寧に小さく書く。このような□□印を付す訂正は1箇所のみである。その他には、訂正すべき字に×印や□□印を付さず、「・」や「ー」や「^」などの記号を書き加えた訂正が4箇所に見られる。なお、記号を書き加えた訂正の場合、極めて丁寧に書き加えてあるので一見ただけでは、訂正が為されているかどうか分からないほどである。

つぎに、これらの誤植等の訂正が誰の手によって為されたか、ということが問題になる。蓋然性の高低は別として、本人が訂正を書き込んで提出した、本人ではなく審査段階で書き加えられた、この二つをあげればよいであろう。そこで、訂正の仕方を見ることになるわけであるが、先に述べたように、訂正であることが分かりにくいほどの丁寧な書き加えが幾つかある。このような訂正が審査過程で為されたとは考えにくく、やはり本人による訂正とみるのが自然であろう。なお、訂正する字が2字の場合「上部~~ウ~~セン方言」のように二重取り消し線を引く例のあることは先に述べた。このような訂正の仕方は『上代音韻攷』の自筆原稿にも見られる¹⁰。これは珍しい仕方ではないからあまり参考にはならないが、すくなくとも有坂氏の訂正の習慣と矛盾しない。なお筆跡は参考にならないのかとのご意見もあろうが、訂正によって書き加えられたものは、わず

⁸ なお、昭和42年以前の博士論文はパソコン画面より検索することはできず、閲覧室のカード目録で資料請求番号を確認し、その番号などをパソコン画面より入力すると15分程後にカウンターに用意されるという運びになっている。学位論文『音韻論』の資料請求番号は「文23.3 有坂秀世 音韻論」であり、1つの封筒に主要論文1冊と参考論文1冊が収められた状態で出てくる。

⁹ 濱田敦氏旧蔵本については吉池2008で紹介した。氏によるとと思われる誤植・誤記の訂正および内容に対する批評などの書き込みがあり貴重な資料となる。

¹⁰ 『語勢沿革研究』（有坂秀世著、三省堂、昭和39年）に挟み込まれた別刷り写真による。

かに漢字1、片仮名2、ラテン文字2、記号4であり、しかも断片であるので、筆跡によって判断するのは困難であろう。

4. 訂正の検討

これより、学位論文に書き込まれた10箇所の訂正が、その後の諸版本においてどのように扱われたかということにつき検討するが、その前に諸版本を挙げると次のようになる。

- ①『音韻論』昭和15年12月15日発行。印刷者：三省堂蒲田工場。
- ②『音韻論』昭和17年1月15日再版発行。印刷者：三省堂蒲田工場。
- ③『音韻論』昭和18年12月10日三版発行。印刷者：三省堂蒲田工場。
- ④『音韻論』昭和22年9月30日初版発行。印刷者：清和印刷株式会社。
- ⑤『音韻論 増補版』昭和34年5月5日初版発行。印刷者：萩原印刷所。

以下順次検討する。

ア. 78頁8行「{の字を1(いくらか後方へ引かれた1音)」の「1」の真下に点「・」が書き加えられ「!」となっている。これについては、②③④⑤のいずれにおいても「!」と訂正されている。

イ. 91頁20行「(所謂 Bühneraussprache)」のラテン文字第6番目の「r」に×が付され、その真上に「n」が書かれ、「Bühnenaussprache」への訂正が指示されている。Bühnenausspracheはドイツ語の“舞台発音”であり、この語形が正しい。これについては、②③④では「Bühnenaussprache」と訂正されているが、⑤増補版では「Bühneraussprache」とあり誤ったままである(これ以後、②③④○「Bühnenaussprache」→⑤×「Bühneraussprache」のように提示する)。これは、⑤増補版が、最良の③第三版を用いず①初版によって校訂したため、②第二版以降訂正されているにもかかわらず、旧版の誤に復した例である。

ウ. 97頁7行「分節リズムの単位である。」の「単位でで」の第2番目の「で」に×が付され、「分節リズムの単位である。」への訂正が指示されている。これについては、②③④⑤のいずれにおいても「分節リズムの単位である。」と訂正されている。

エ. 149頁9行「bucca」の「u」に×が付され、その真上に「o」が書かれ、「bocca」への訂正が指示されている。boccaはイタリア語の“口(くち)”であり、この語形が正しい。これについては、②③④○「bocca」→⑤×「bucca」であり、⑤増補版は①初版によって校訂したため、②第二版以降訂正されているにもかかわらず、旧版の誤に復している。

オ. 170頁6行「 $\text{C}^{\wedge}\text{ʃild-}\text{D}$ 」の「ʃ」の真上に「 \wedge 」が書き加えられ「 $\text{C}^{\wedge}\text{ʃ}^{\wedge}\text{ild-}\text{D}$ 」となっている。有坂氏は、破擦音の表記にあつて、音韻表記の場合は破裂成分と摩擦成分を結ぶ結合記号 \wedge を用いるが、音声及びそれに準ずる表記の場合は結合記号 \wedge を用いない。ここは音韻表記であるから結合記号 \wedge を用いて「 $\text{C}^{\wedge}\text{ʃ}^{\wedge}\text{ild-}\text{D}$ 」とするのが正しい。これについては、②③④○「 $\text{C}^{\wedge}\text{ʃild-}\text{D}$ 」→⑤×「 $\text{C}^{\wedge}\text{ʃild-}\text{D}$ 」であり、⑤増補版は①初版によって校訂したため、②第二版以降訂正されているにもかかわらず、旧版の誤に復している。

カ. 216頁7行「A. Panjabi Phonetic Reader, 1913,」の「A. Panjabi」のピリオド「.」に×が付されている。これは書名であるからピリオドは不要である。これについては、②③④⑤のいずれにおいても「A Panjabi Phonetic Reader, 1913,」と訂正されている。

キ. 234頁6行「上部ヘツセン方言」の「ヘツ」に「上部~~ツ~~セン方言」のように二重取り消し線が引かれ、その真上に「ヘツ」が書かれ「上部ヘツセン方言」への訂正が指示されている。「ツ」を小字「ッ」に訂正したわけである。これについては、②③④⑤のいずれにおいても「上部ヘツセン方言」と訂正されている。

ク. 257頁10行「dulevo」の「d」に横線「 $\bar{}$ 」が書き加えられ「 $\bar{\text{d}}\text{ulevo}$ 」となっている。これについては、②③④○「 $\bar{\text{d}}\text{ulevo}$ 」→⑤×「 dulevo 」であり、⑤増補版は①初版によって校訂したため、②第二版以降訂正されているにもかかわらず、旧版の誤に復している。

ケ. 289頁7行「山西・陝西方面」の「陝」（キョウ）に×を付し、その真上に「陝」（セン）が書かれ、「山西・陝西方面」への訂正が指示されている。「陝」（セン）の字は「人」ではなく「入」に従うのが正しい。これについては、②×「山西・陝西方面」→③○「山西・陝西方面」→④⑤?「陝西方面」である。「入」に従う「陝」（セン）への訂正については、②第二版で訂正されず、③④⑤において訂正されている。しかしながら、④⑤において「山西・」が削られているのはどうしたことであろうか。⑤増補版については①初版によって校訂するという方針であったから、この箇所については校訂漏れのため、④戦後初版と同一になったまでのことである。問題は④戦後初版であろう。④におけるこの削除が有坂氏の指示によるものであるか否かということであるが、いまの段階では判断を保留にしておきたい。なお、第二版で「陝」（キョウ）から「陝」（セン）への訂正が為されなかったのは、字形が極めて類似しているため、訂正を指示したにもかかわらず、その意図が編集者に伝わらなかったためであるかもしれない。

コ. 300頁4行「ギリシャ語 $\varepsilon\theta\omicron\varsigma$ 」の「 ε 」の真上に小さく丁寧に記号「 C^{\wedge} 」が書き加えられている。これについては、②③④⑤のいずれにおいても「 ε プラス C^{\wedge} 」（手元

に適切なフォントがないためこのように記す)と訂正されている。

以上、学位論文に書き込まれた10箇所の訂正が、第二版以降どのように扱われたかを検討したわけであるが、書き込まれた訂正の全てが第二版ないしは第三版に反映しており、その通りに訂正されていることが確認できた。

5. おわりに

先に、学位論文に書き込まれた10箇所の訂正が、有坂氏本人によるものか或いは本人ではなく審査段階で書き加えられたものかということが、それぞれ蓋然性の高低はあるけれども、問題になると述べた。そこでは、訂正であることが分かりにくい丁寧な書き加えが幾つかあることより、本人による訂正とみるのが自然であるとした。また、訂正する字が2字の場合に二重取り消し線を用いる例があり、このような訂正の仕方は『上代音韻攷』の自筆原稿にも見られ、すくなくとも有坂氏の訂正の習慣と矛盾しないとも述べた。それに加え、学位論文に書き込まれた10箇所の訂正のうち9箇所は第二版に反映され、1箇所は第三版に反映されている、すなわち全てが書き込み通りに直っているという事実があるわけであり、これも有坂氏本人による訂正の書き込みであることを支持する材料となる。

参考文献（発行年順）

- 内藤好文 1966. 『ドイツ語音声学序説』, 東京: 大学書林。なおこれは第三版で、初版は 1958 年発行。
- 慶谷壽信 1984a. 「有坂秀世研究のために一療養生活その他一」, 『人文学報』第 166 号, 1-44 頁。
- 慶谷壽信 1984b. 「有坂秀世博士の学士院賞受賞をめぐって」, 『國學院雑誌』第八十五卷第六号, 44-61 頁。
- 吉池孝一 2007a. 「有坂秀世『音韻論』の諸版本」, 『KOTONOHA』第 52 号 (3 月), 15-19 頁。
- 吉池孝一 2007b. 「有坂秀世『音韻論』の増補版について」, 『KOTONOHA』第 59 号 (10 月), 9-13 頁。
- 吉池孝一 2008. 「有坂秀世『音韻論』一故濱田敦氏旧蔵本紹介」, 『KOTONOHA』第 63 号 (2 月), 13-14 頁。